

(クラレ) 大原記念奨学生募集要領

1. 募集対象

下記の条件(1)・(2)・(3)・(4)を満たす学生。

(1) 応募時の在学年が以下の①、②のいずれかに該当すること。

① 修士課程1年在学の学生。

② 博士課程の学生。(本人の専攻、将来の進路などを勘案の上、奨学生とすることがあります)

(2) 修学・研究に旺盛な熱意と堅固な意志を有し、極めて成績優秀かつ心身ともに健全であること。

(3) 学業に専念するための経済的支援が必要であること。

(4) 他社の奨学金を受けておらず、また将来とも受ける予定がないこと。

2. 募集人数 若干名

3. 募集期限 2017年1月27日(金)

(消印有効。応募方法の詳細については5. 応募方法 をご確認ください)

4. 内容

奨学生には規定に則り下表の通り奨学金を貸与します。

応募時の在学年	貸与額	貸与期間
大学院修士課程在学学生	80,000 円/月	選考合格の月から修士課程修了月まで
大学院博士課程在学学生	100,000 円/月	選考合格の月から博士課程修了月まで

5. 応募方法

別添の「大原記念奨学金貸与規定」を確認いただき、以下の書類をご送付願います。

I) 推薦書、推薦明細書(当社所定の様式 …計2枚)

II) 大原記念奨学生志願書(1), (2) (当社指定の様式 …計2枚)

III) 研究テーマ進捗説明書(書式自由…修士 A4 版 2 枚以内、博士 A4 版 3 枚以内)

注: 研究成果だけでなく、挑戦の過程も記載して下さい。

IV) 成績証明書(学部、修士課程、博士課程)

V) 健康診断書

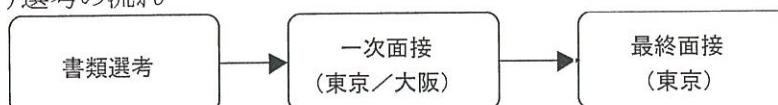
VI) 父、母両者の収入に関する証明書(源泉徴収表、確定申告書等のコピー)

■ 応募書類送付先 〒100-8115 東京都千代田区大手町 1-1-3 大手センタービル

株式会社クラレ 人事部 大原記念奨学生募集担当

6. 選考方法 本奨学金の貸与規定に基づく選考委員会の選考試験により奨学生を決定します。

I) 選考の流れ



II) 選考時期 2017年2月中旬～下旬(予定、詳細は書類受付後担当者より連絡)

III) 交通費 面接会場(東京/大阪)までの交通費を支給

7. 備考

- I) 当社に入社された方については、奨学金の返還を免除いたします。ただし、入社後3年以内に本人都合により退社された場合には返還を求めることがあります。
- II) 奨学生の決定に際しては、弊社へ入社される方を優先します。
- III) ご不明な点などございましたら以下までお問い合わせ下さい。

(奨学生募集担当者連絡先)

〒100-8115 東京都千代田区大手町 1-1-3 大手センタービル

株式会社クラレ 人事部 大原記念奨学生募集担当 片山 TEL. (03)6701-1171

以上

大原記念奨学金の紹介

～大原記念奨学金とは～

大原記念奨学金は、その前身である「友成九十九記念育英基金」の精神と制度を継承し、株式会社クラレの創業と発展に尽くした故大原孫三郎・総一郎両氏が、人間福祉の理念を基盤として産業界のみならず教育・社会・文化の各界において果たした先駆的偉業を記念して昭和49年に設けられました。

「友成九十九記念育英基金」の設立はさらに古く、当社のビニロン研究並びにその工業化をなし遂げた故友成九十九博士の偉業を記念して、「新しい化学分野に於て博士に続く有能な化学技術者及びこれに関連する機械技術その他の優秀な技術者の育成をはかる」ため、当社の創立35周年記念事業の一つとして昭和36年に設けられました。

以来半世紀にわたり、経済的理由のために就学・研究に支障をきたしている優秀な学生に対して奨学金を貸与し、その意欲を助成することで、有為な人材を世に送り出しています。

～大原孫三郎・大原総一郎両氏の紹介～

■大原孫三郎（1880—1943）

大原孫三郎氏は1906年、若くして倉敷紡績の社長および倉敷銀行の頭取の地位に就くとともに、1926年に当時の先端素材であった人造絹糸レーヨンの工業化を目的として倉敷絹織株式会社（現・株式会社クラレ）を設立するなど、明治～昭和にかけて活躍した実業家です。

その一方で、「社会から得た財をすべて社会に返す」という信念のもと、大原美術館や社会福祉法人石井愛染園（現・愛染橋病院）、倉紡中央病院（現・倉敷中央病院）、西条中央病院、大原社会問題研究所、労働科学研究所、大原奨学会、農業研究所などの事業を手がけ、地域の方々と従業員の医療・福祉・教育・文化の向上をめざすなど、事業家として社会に対する責任を果たそうとした人物として知られています。

■大原総一郎（1909—1968）

大原総一郎氏は1939年に父・孫三郎氏の跡を継いで倉敷絹織の社長に就任し、孫三郎氏の創設した数々の研究所や大原美術館を充実させるとともに、我が国初の国産合成繊維であるビニロンの工業化に指導力を発揮し、その事業を軌道に乗せることに成功しました。このビニロン工業化における当社の技術面の責任者が友成九十九博士であり、桜田一郎氏（京大工）・矢沢将英氏（鐘紡）と共に「ビニロン研究とその工業的製造技術の確立」により第1回日本化学会化学技術賞（昭和27年4月）を受賞しています。

総一郎氏もまた父・孫三郎氏と同様に社会的な責任に対する意識が強く、まだ「CSR」という言葉のなかった時代に、企業の収益とは「社会的・国民経済的貢献に相応する対価としての利潤でなくてはならない」、社会に役立つ事業活動の見返りとして初めて収益が存在する、という考え方を明確に打ち出しており、「世のため人のため他人のやれないことをやる」という社会的責任と独自技術を追求する当社の企業文化の礎を築きました。

その思想は現在でも「少年少女化学教室」「クラレふれあい募金」をはじめ災害支援活動や清掃活動などの様々な社会貢献活動として、また独自の高分子・合成化学技術をベースにした高機能繊維、樹脂、化学品分野などへの事業成長の推進力として、当社で脈々と受け継がれています。

（株式会社クラレ・大原記念奨学生募集担当）

推 薦 書

株式会社 クラレ

代表取締役社長 伊藤 正明 殿

学校、推薦教授

_____ 印

在籍学部、学科、専攻

氏 名 _____

上記の者は、下記の理由に依り大原記念奨学金貸与規定に基づく奨学生として適任と認め推薦致します。

{理 由}

[註] 理由は成績、修学状況、人物、健康、学資の状況等より見てご記入下さい。

推薦明細書

作成者
職氏名 _____

印

	大学院 学部 専攻 学科 氏名		出身高校又は大学	
専攻学科及び実習	特に研究した学科または研究題目		指導教授	
	卒業論文の題目		指導教授	
	工場実習内容、期間		会社及び工場名	
	勉学態度		出欠状況	
	成績		序列 (学部または学科中)	
適性	本人に適すると思われる将来の進路をご記入下さい。			
(尺度の上)性格	交際範囲が広く、浅い	交際範囲が狭く、深い	考えるより行動する	掘り下げで考える
	あっさりしている	粘り強い	思い切りがよい	見通しをつける
その他コメント				

大原記念奨学生志願書（1）

写真貼付 写真の裏に氏名を記入 最近3ヶ月以内撮影 上半身脱帽のもの	ふりがな				生年月日
	氏名				年 月 日 (満 才)
	現住所	〒			
		TEL ()	携帯電話	()	
弊社記入欄 	緊急連絡先 (実家)	〒			
		TEL ()			
E-mail					
学校名	大 学	学 部	学 科	課 程	
	大学院	研究科	専 攻		
指導教官名 (役職)					
指導教官 連絡先 (所属)	〒				
	TEL ()	FAX	()		
	E-mail				
学 歴 (義務教育終了以降)	西暦	学 校 名 (研究科・学部、学科、専攻、コース)			備 考
	年 月				
職 歴	勤務先、期間、職務の内容をご記入下さい (アルバイト含む)				
学 業	得意学科	不得意学科		履修語学 (得意なものに○)	
特 技 資 格					TOEICスコア 点
ス ポ ーツ			趣味		
			嗜好		
等 学 会 経 験 表	学会発表の経験や今後の予定があればご記入下さい。				

ご記入いただいた情報の管理には万全を期し、奨学生選考以外の目的に使用することは一切ありません。

大原記念奨学生志願書（2）

ふりがな	
氏名	

(1) 大原記念奨学生を志望する理由をご記入下さい。また、当社へ入社の希望があるかをご記入下さい。

(2) 学生時代に打ち込んだことについて、その内容、取り組んだ理由、それによって得た教訓などをご記入下さい。

(3) 今までの人生で直面した一番大きな「壁」とその「壁」を乗り越えるために行なった工夫と行動について、具体的に記入下さい。

部・同好会等 活動の経験	名前	内容	役割、出場大会等		
健康	極めて頑健	頑健	普通	やや弱い	弱い
	心身の健康について会社を知るべき（特に留意すべき）事項があればお書き下さい。				

大原奨学生志願書（1）、（2）の記載事項は事実と相違ありません。

西暦 年 月 日 氏名 印

ご記入いただいた情報の管理には万全を期し、奨学生選考以外の目的に使用することは一切ありません。

大原記念奨学金貸与規定

- 第1条 この大原記念奨学金制度は故大原孫三郎・總一郎両氏の功績を記念し、優秀な学生が学業に専念することを援助し、将来有為な人材を育成することを目的とする
- 第2条 奨学金の貸与は、次の各号に該当する者から下記第4条により決定する
1. 修学・研究に旺盛な熱意と強固な意志を有し、成績優秀かつ心身共に健全な者
 2. 経済的理由のため学業に専念することに支障があると思われる者
 3. 所定大学の大学院に在学している修士課程在学学生で、所定の分野を専攻している者
- 第3条 奨学金貸与の対象とする大学、専攻および貸与金額等の詳細は募集の都度決定する
- 第4条 奨学金被貸与者（以下奨学生という）は、主任教授ないし指導教授の推薦にもとづき、当社が設ける選考委員会が書類選考および面接によって決定する
- 第5条 奨学生の推薦には、次の各号の書類を必要とする
1. 主任教授ないし指導教授の推薦書および推薦明細書
 2. 当社所定の志願書(1)、(2)、(3)
 3. 本人の写真（最近3ヶ月以内に撮影したもの、上記2号の志願書(1)に貼付）
 4. 成績証明書（学部、修士課程）
 5. 健康診断書
 6. 父、母の収入に関する証明書
- 第6条 第4条により奨学生として承認された者は保証人連署のうえ別に定める様式により誓約書を提出しなければならない
- 第7条 奨学金の貸与は毎月末、原則として本人の銀行口座への振込みにより行なう
- 第8条 奨学生の修学状態、素行、健康状態、生活状況に重大な変化が生じた場合は、推薦教授はその旨を会社宛連絡しなければならない
- 第9条 奨学金の貸与が終了したときは、別に定める様式により奨学金借用証書を保証人連署のうえ提出しなければならない
- 第10条 奨学金は、原則として、その貸与の終了した1年後より貸与期間の5倍に相当する期間内（但し最高15年を限度とする）に、月賦または半年賦により返還するものとする。但し、特別の事情がある場合は返還を猶予することがある
貸与を受けた奨学金は無利息とする

第 11 条 第 9 条、第 10 条にかかわらず、当社に入社する者については返還を免除する。但し、入社後 3 年以内に本人都合により退社する場合には返還を求めることがある

第 12 条 奨学生が次の各号の一に該当する場合には選考委員会の審議を経て、奨学金の貸与を停止する。

1. 学業成績不良、その他修学上遺憾のある場合
2. 傷病のため修業の見込みがない場合
3. 死亡の場合
4. 所定外の科目に専攻を変更した場合
5. 休学の場合
6. 反社会的行為があった場合
7. その他上記各号に準ずる場合

第 13 条 前条により停止された奨学金の返還については、その都度決定する

第 14 条 この規定は 2015 年 1 月 8 日より実施する

附 則

1981 年 11 月 1 日	一部改訂
1984 年 3 月 1 日	一部改訂
1985 年 11 月 1 日	一部改訂
1991 年 10 月 16 日	一部改訂
1996 年 3 月 1 日	一部改訂
2007 年 8 月 22 日	一部改訂
2011 年 9 月 15 日	一部改訂
2013 年 9 月 25 日	一部改訂
2015 年 1 月 8 日	一部改訂

株式会社クラレ